

ひとり親家庭の皆さまへ

給付金事業・支援事業のご案内

1 資格取得の際に

(1) 高等職業訓練促進給付金

看護学校等で資格取得を目指す場合、卒業までの生活費として給付金を支給します。また、修業が終了した時点で訓練修了支援給付金を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課

高等職業訓練促進資金貸付

(1)の受給者に対し、貸付を行い、県内で5年間就業継続した場合、返還免除となります。

▶問合せ先：(社)大分県社会福祉協議会
☎515-7771

(2) 自立支援教育訓練給付金

就職のための対象資格講座を受講し修了した場合、経費の6割を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課

(3) ひとり親家庭支援プラザ

大分市内事業所勤務者及び大分市内在住のひとり親家庭(母子・父子・寡婦)を対象に無料講座を実施します。

▶問合せ先：ひとり親家庭支援プラザ
☎576-8882

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援

高卒認定試験の合格をめざす講座の受講修了時と合格した時に給付金を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課



2 進学などのお金にお困りの方は

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

入学準備金や授業料などを対象とした各種資金の貸付を行っています。

▶問合せ先：子育て支援課

3 お住まいにお困りの方は

公営住宅について

一般世帯より当選率が高くなるよう配慮しています。

▶問合せ先：(市営)住宅課 ☎537-5977
(県営)大分県住宅供給公社
☎532-5137

4 家事や保育にお困りの方は

日常生活支援

病気や修学などで一時的に生活の支援が必要な世帯に支援員を派遣します。事前登録が必要です。

▶問合せ先：子育て支援課

子育てファミリー・サポート・センター

子育て中の家庭を応援するために「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって子どもの世話を一時的に有料で援助しあう組織です。

※児童扶養手当受給世帯については利用料金の一部を補助する制度があります。

▶問合せ先：子育てファミリー・サポート・センター
☎576-8246

制度のご利用にあたっては
事前相談が必要になります



詳しくはHPをご覧ください。

一緒にお話しませんか？

ヨヨグルママ・パパ交流会「ヨフヨフ」

同じような悩みを抱えるひとり親同士のつながりになることを目的として、各種講座や生活、子育てに関する悩みなどを気軽に話せる交流会などを企画しています♪

(定期開催) 問合せ先：子育て支援課

ひとり親になったら…各種手続きについて

婚姻を解消した

- ① 養育費・面会交流の取り決め
- ② 離婚届
- ⑫ 年金分割の手続き
- ⑭ 子の氏の変更許可申立
- ⑮ 子の入籍届
- ⑦ 住民異動届（住所・世帯・世帯主変更）
- ⑧ 子の転校手続き
- ⑨ 国民健康保険の加入
- ⑩ 運転免許証の記載事項変更
- ⑪ 金融機関の通帳
- ⑬ 国民年金の加入・保険料免除の手続き

配偶者が死亡した

- 死亡届
- ③ 遺族基礎年金等の手続き
- ④ 遺族厚生年金等の手続き

婚姻によらないで出産した

- 出生届
- ⑤ 認知届
- ⑥ 国民年金保険料産前産後免除の手続き

どこでどんな手続きをすればいいの？



※手続きの場所ごとに色分けしています。

手続きの場所

市役所	市民課
	国保年金課
	国民年金室
	子育て支援課
	子ども入園課
	学校教育課
その他	

子どもを自分の戸籍に入れたい

・住所が変わった
・姓が変わった
・扶養を外れた など

・子どもを預けて働きたい
・世帯構成が変わったので保育料を見直してほしい

- ⑬ 国民年金の加入・保険料免除の手続き
- ⑯ 児童手当
- ⑰ 子ども医療費助成
- ⑱ 保育所等の入所申込・⑲ 保育料の変更
- ⑳ 児童扶養手当
- ㉑ ひとり親家庭等医療費助成
- ㉒ 就学援助
- ㉓ 子どもの学習支援

※手続きの順番はこのとおりでなくとも可能です。 ※ケースごとに必要な手続きについて記載しています。

養育費・面会交流の取り決めについて

子どもの健やかな成長のために、養育費や面会交流について夫婦できちんと話し合っておくことが大切です。

夫婦の協議	成立	協議離婚	◆公正証書の作成 ◆口頭または私的書面	取り決めの内容を公正証書にしましょう。 口頭だけでなく書面に残すようにしましょう。
	不成立	調停離婚	◆家庭裁判所の調停	相手方の住所地を管轄する裁判所または夫婦の合意で決めた裁判所に調停を申し立てます。
		裁判離婚	◆裁判による判決	原則として当事者（夫または妻）の住所地を管轄する裁判所に訴状を提出して訴えを提起します。

決めておくべきこと

- ・養育費のこと…額面、支払い期間、方法、臨時の費用についてなど
※額面の相場は「養育費算定表」などを参考にしましょう。
- ・面会交流のこと…面会の時期、場所、回数、面会の内容、送り迎えについてなど

養育費についてのお問い合わせ先

養育費相談支援センター（一般電話からは☎0120-965-419）
（携帯電話からは☎03-3980-4108）



手続きチェックリスト

・大分市内に居住する場合を想定しています。
 ・窓口に備え付けの届出様式については省略しています。

★印は所得制限があります。

	手続き	対象者	必要なもの	問合せ先
	共通		<input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード等)	
①	養育費・面会交流の取り決め	本人同士の協議で決め、公正証書を作成する方 上記によってまとまらない場合(調停)	<input type="checkbox"/> 公正証書の原案 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 夫婦双方の運転免許証 <input type="checkbox"/> 手数料	大分公証人合同役場 ☎535-0888
②	離婚届	婚姻を解消する方	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本(申立人、相手方、子)各1通 <input type="checkbox"/> 収入印紙、切手(手数料、郵送料)	相手方の住所を管轄する家庭裁判所
③	遺族基礎年金等の手続き	死亡した配偶者によって生計を維持されていた、18歳到達年度の末日までの子(国民年金法施行令の定める程度の障がいのある場合は20歳未満)をもつ妻(夫) ※納付要件等あり、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	国民年金室 ☎537-5617
④	遺族厚生年金等の手続き	死亡した配偶者によって生計を維持されていた妻(夫) ※納付要件等あり、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	大分年金事務所 ☎552-1211 (自動音声案内①→②)
⑤	認知届	婚姻によらないで出産した子どもを認知する父	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 ▼裁判認知の場合 <input type="checkbox"/> 裁判の謄本と確定証明書	市民課 ☎537-5613
⑥	国民年金保険料の産前産後免除手続き	国民年金第1号被保険者で平成31年2月以降に産した方	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳(出産後で市で確認できる場合は不要) <input type="checkbox"/> 別世帯の場合は出産日・親子関係を明らかにする書類	国民年金室 ☎537-5617
⑦	住民異動届	住所・世帯・世帯主に変更のある方	※個々の事例で異なる	市民課 ☎537-5736
⑧	子の転校手続き	子の校区が変わる方	<input type="checkbox"/> 入学通知書(住民票異動の手続きをした窓口で受け取り、新しく通う学校へ提出) <input type="checkbox"/> 在学証明書(今まで通っていた学校から受け取り、新しく通う学校へ提出) <input type="checkbox"/> 教科書給与証明書(在学証明書と同様)	学校教育課 ☎537-5903 (提出は各学校)
⑨	国民健康保険の加入	扶養を外れる方	<input type="checkbox"/> 健康保険の資格喪失証明書	国保年金課 ☎537-5736
⑩	運転免許証の記載事項変更	本籍・氏名・住所が変わる方	<input type="checkbox"/> 運転免許証 ▼本籍・氏名の変更 <input type="checkbox"/> 新しい本籍・氏名の記載された住民票(氏名のみマイナンバーカード) ▼住所の変更のみ <input type="checkbox"/> 新住所を確認できる書面(住民票、マイナンバーカード、健康保険証、本人宛の郵便物、公共料金領収書等)	大分県警 運転免許課 ☎536-2131
⑪	金融機関の通帳の名義変更	姓・住所が変わる方	※金融機関により異なる	※各金融機関
⑫	年金分割の手続き	配偶者が厚生年金を納めていた方 ※請求は離婚等の翌日から2年以内、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	大分年金事務所 ☎552-1211 (自動音声案内①→②)
⑬	国民年金の加入・保険料免除の手続き	扶養を外れる方 保険料の納付が難しい方	<input type="checkbox"/> 扶養を外れた日がわかるもの(あれば年金手帳も) <input type="checkbox"/> 【免除希望者】失業を証明する書類(離職票など)	国民年金室 ☎537-5617
⑭	子の氏の変更許可申立て	子の姓を自分と同じにしたい方 子を自分の戸籍に入れたい方	<input type="checkbox"/> 父母と子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 収入印紙、切手(手数料、郵送料)	子の住所を管轄する家庭裁判所
⑮	子の入籍届	子を自分の戸籍に入れたい方	<input type="checkbox"/> 親子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 家庭裁判所の許可書の謄本	市民課 ☎537-5613
⑯	児童手当	受給者を変更する方	<input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバーカード	子育て支援課 ☎537-5793
⑰	子ども医療費助成	受給者を変更する方	<input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 子どもの健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 子どもと保護者のマイナンバーカード	子育て支援課 ☎537-5796
⑱	保育所等入所申込	子を保育所・認定こども園(2号・3号)に入所(園)させたい方	<input type="checkbox"/> 支給認定申請書 <input type="checkbox"/> 保育施設入所申込書 <input type="checkbox"/> 保育を必要とすることを証明する書類(理由により異なる) <input type="checkbox"/> 課税証明書(1/1時点で大分市外に居住していた方のみ) <input type="checkbox"/> チェックリスト	子ども入園課 ☎537-5794
⑲	保育料の変更	子を保育所・認定こども園・新制度に移行した私立幼稚園、市立幼稚園に入所している方	<input type="checkbox"/> 支給認定変更申請書 <input type="checkbox"/> 世帯員調書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本	
⑳	児童扶養手当★	18歳到達年度の末日(市の定める程度の障がいのある場合は20歳未満)までの子を監護する方で、児童扶養手当法第4条(支給要件)に該当する方	<input type="checkbox"/> 親と子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 親と子のマイナンバーカード又は通知カード ※その他、問合せ	子育て支援課 ☎537-5793
㉑	ひとり親医療費助成★	18歳到達年度の末日までの子を監護する方	<input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 親と子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカードおよび本人確認書類	子育て支援課 ☎537-5796
㉒	就学援助★	児童扶養手当を受給している方等	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書の写し 等	学校教育課 ☎537-5903 (提出は各学校)
㉓	子どもの学習支援★	生活保護受給世帯または、就学援助受給世帯の中学生	<input type="checkbox"/> 申請書(大分市子どもの学習支援事業助成申請書) <input type="checkbox"/> 就学援助受給世帯については大分市教育委員会の発行する「就学援助の決定について」の写し(最新のもの)	グリーンコープ生活協同組合おおいた ☎535-8550

電話相談窓口一覧



ひとり親家庭の皆さんへ ひとりで悩まずに ご相談を

主な相談内容

- ① 日常生活に関すること ② 子どもの相談に関すること ③ 求職・転職・就労に関すること
④ 住居に関すること ⑤ 資格取得に関すること ⑥ その他各種相談に関すること

名 称	住 所	相談内容	時 間	電 話 番 号
大分市役所 子育て支援課 (本庁舎1階13番窓口)	大分市荷揚町 2-31	①⑤	8:30~18:00(月~金)	☎537-5619 (管理・自立支援担当班) ☎537-5721 (母子・父子自立支援員直通)
大分市役所 市民相談室 (本庁舎2階)		⑥	8:30~12:00 13:00~17:00(月~金)	☎537-5726
大分市役所 住宅課 (本庁舎6階)		④	8:30~17:15(月~金)	☎537-5977
大分市役所 中央子ども家庭支援センター (大分市庁舎城崎分館2階)	大分市城崎町 2-3-4	②	8:30~18:00(月~金)	☎537-5688
大分市役所 東部子ども家庭支援センター (鶴崎市民行政センター1階)	大分市東鶴崎 1-2-3	②	8:30~17:15(月~金)	☎527-2140
大分市役所 西部子ども家庭支援センター (植田市民行政センター1階)	大分市玉沢 743-2	②	8:30~17:15(月~金)	☎541-1440
大分県住宅供給公社	大分市城崎町 1-2-3	④	8:30~17:15(月~金)	☎532-5137
子育てファミリー・サポート・センター (J:COMホルトホール大分2階)	大分市金池南 1-5-1	①	9:00~17:00(月~日) 休館日 (第2・第4月曜日祝日の 場合は翌日以降の平日、 年末年始)	☎576-8246
ひとり親家庭支援プラザ (J:COMホルトホール大分3階)		①⑤	①☎576-8882 ②☎544-3025 (母子・父子自立支援員直通) ※②については毎週土曜のみ	
大分県母子家庭等就業・自立支援センター (大分県総合社会福祉会館3階)	大分市大津町 2-1-41	③	8:30~18:00(火~金) 8:30~17:00(日・月)	☎552-3313 仕事をお探しの方の自立を支援 無料職業紹介所を開設
ハローワーク大分	大分市都町 4-1-20	③	8:30~17:15(月~金)	☎534-8684 (職業紹介)
	大分市荷揚町 2-31			☎536-7038 (大分就労支援コーナー) 児童扶養手当及び生活保護受給 者への就労相談や職業紹介
ハローワーク大分 OASISひろば21 職業相談窓口 (オアシスひろば21地下1階)	大分市高砂町 2-50	③	9:30~18:30(月~金) 10:00~17:00 (第1・3土曜日) ※平日18:00以降と土曜日 は職業相談コーナーのみ	☎533-6969 (マザーズコーナー)

まずは、母子・父子自立支援員にご相談ください。

母子・父子家庭や寡婦の方の児童の養育、生活のことをはじめ様々な相談に応じています。
相談は無料、離婚前の相談や匿名での相談も可能です。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

相談窓口

子育て支援課 ☎537-5721
ひとり親家庭支援プラザ ☎576-8882 (毎週土曜日)

